

新本牧ふ頭建設工事のお知らせ

国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所 TEL 045-226-3750
横浜市港湾局建設保安部建設第二課 TEL 045-671-2897
(問い合わせ先) 新本牧航行安全管理事務所 TEL 045-625-1441

- 京浜港横浜区第2区、第5区本牧地先海域において、引き続き新本牧ふ頭建設工事が行われ、工事区域(航泊禁止)への工事用船舶の出入りが多くなります。
- 付近海域を航行する船舶は、十分注意して航行するようにお願いいたします。

1. 工事作業の概要

- (1) 第1ブロック
護岸建設工事に伴う地盤改良工事、基礎工、ケーソン据付け(中詰)、埋立てを行います。
- (2) 第2ブロック
岸壁・護岸建設工事に伴う地盤改良工事、基礎工、ケーソン据付け(中詰)、鋼板セル据付け(中詰)、埋立てを行います。

ブロック	工種	令和											
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
第1ブロック	護岸工												
	中仕切堤												
	埋立工												
第2ブロック	岸壁側												
	護岸工												
	中仕切堤												
	埋立工												
防波堤													

2. 工事区域(航泊禁止)設定期間及び区域

- ◎期間: 令和2年5月15日~当面の間
- ◎区域: 図-2のイ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト・チの各点を順次に結んだ線及び岸線に
より囲まれた海域
(尚、工事区域は京浜港長公示により、一般船舶の航行及び停泊が禁止になっております。)

点名	緯度	経度	備考
イ	35° 26' 24"	139° 41' 21"	護岸上
ロ	35° 26' 31"	139° 41' 28"	
ハ	35° 26' 10"	139° 42' 00"	
ニ	35° 25' 21"	139° 42' 17"	
ホ	35° 25' 12"	139° 41' 39"	
ヘ	35° 25' 13"	139° 41' 31"	
ト	35° 25' 52"	139° 41' 17"	
チ	35° 25' 53"	139° 41' 14"	護岸上

3. 安全対策

- (1) 工事期間中は警戒船を6:00~19:00は6隻以上、19:00~6:00は4隻以上配備します。また、夜間作業が実施される場合は、昼間と同様に警戒船を配備します。
- (2) 警戒船は、工事区域に入出域する工事用船舶がある場合は付近航行の船舶に対し、安全航行についての注意喚起と協力要請を行うことがありますのでご協力下さい。(図-2 工事区域図参照)
- 警戒船の表示は図-4のとおりです。また、新本牧ふ頭建設工事に係る工事用船舶には標識旗を掲げます。(図-5参照)
- (3) 工事区域及び護岸を明示するため、工事区域明示用灯浮標、護岸明示用標識灯を図-3のとおり設置し、同期点滅をしています。
- (4) 作業船団は工事区域内にて夜間係留をします。
夜間停泊時には、法定の灯火を表示します。
- (5) 「新本牧航行安全管理事務所」は、次の業務を行います。
- ・ 工事区域の監視
 - ・ 一般船舶等に対する工事情報(国際VHFによる等)等の提供
 - ・ 工事用船舶及び警戒船へ一般船舶等の動静情報の提供、注意喚起等

図-3 工事区域明示標識灯【浮標灯・灯標】

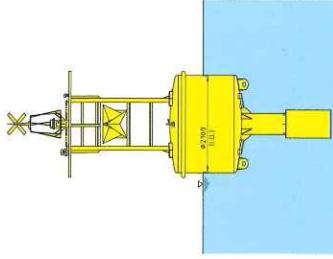
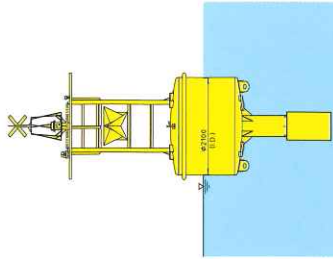
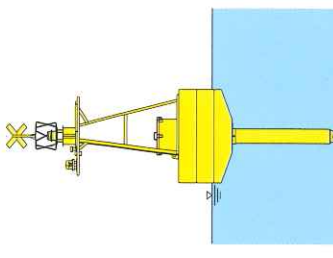
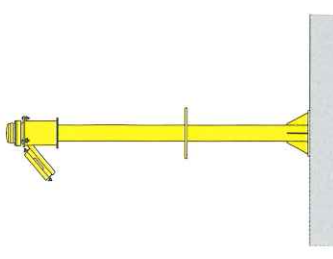
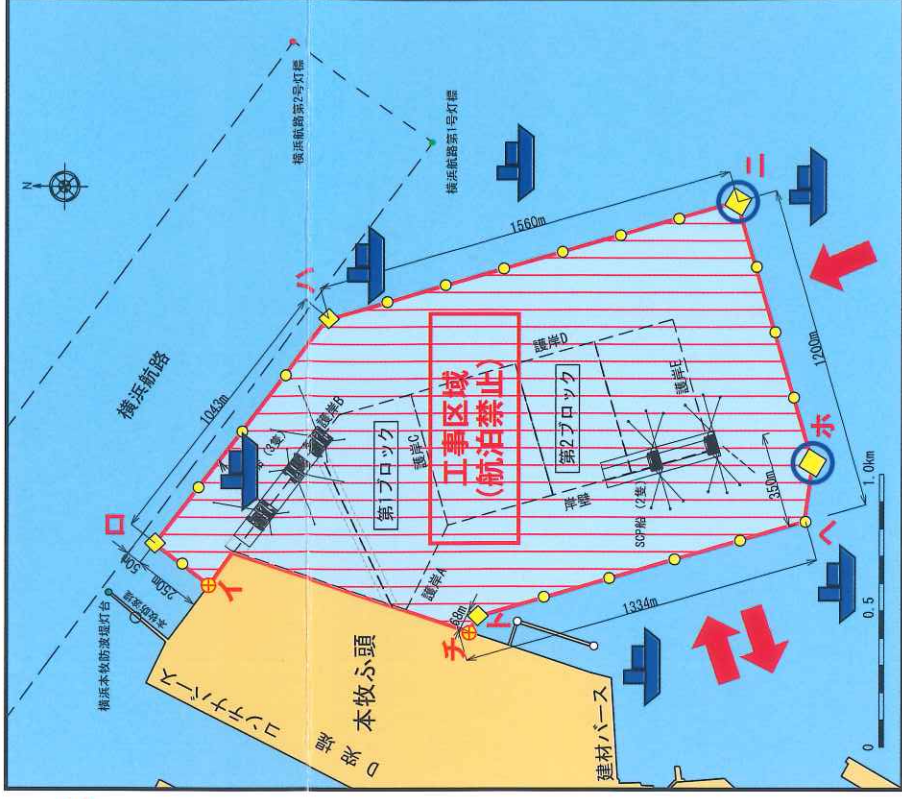
◇ TYPE A			◇ TYPE A (O)			● TYPE B			⊕ 灯標(陸上部)		
灯質	4秒1閃	灯高	約3.9m	灯質	4秒1閃	灯高	約3.0m	灯質	4秒1閃	灯高	約2.4m
灯色	黄色	標体塗色	黄色	灯色	黄色	標体塗色	黄色	灯色	黄色	標体塗色	黄色
実効光度	約14cd	頭標	X形1個	実効光度	約54cd	頭標	X形1個	実効光度	約14cd	頭標	—
光達距離	約5.5km	同期点滅装置		光達距離	約8.3km	同期点滅装置		光達距離	約5.5km	同期点滅装置	
											

図-1 案内図



図-2 工事区域図



※ 警戒船は適宜の位置で行います。

図-4 警戒船の表示

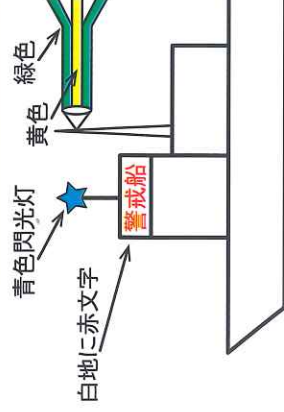


図-5 標識旗

